

合志市電子入札システムの概要

合志市 管財課

1. 電子入札とは・・・

インターネット等の電子媒体を使って行う入札のことです。これまでの紙での入札のように、決められた日時に入札会場に出向くことなく、会社や営業所等事務所にいながら、入札に参加することができます。

指名通知や仕様書等の閲覧、入（開）札、落札者決定など、入札に伴う一連の業務が電子化されます。

2. 導入の目的とメリット

業務の効率化やコスト低減とあわせ、入札手続きの透明性や公正性のさらなる向上を目的としています。

発注者・応札者のメリットとしては、

入札への参加者側	発注者（市）側
<ul style="list-style-type: none">・入札会場への往復や待ち時間を含め、入札に拘束される時間の節約・移動に伴う燃料費等コストの節約・渋滞や事故、天候に影響されない・書類不備による入札無効の回避	<ul style="list-style-type: none">・通知書類等の作成作業の省力化・入札会場の確保や準備が不要になるなど、入札事務の省力化・結果公表の迅速化

などが期待されます。

3. システムの概要

今回合志市が導入する電子入札システムは、熊本県と県内市町村が共同で運用しているくまもと県市町村電子入札システムに参加するものです。 ※共同利用のため、画面展開や操作手順がほぼ同じです。

4. 対象となる入札

令和4年5月以降に執行される競争入札が対象

- (1) 建設工事（原則すべての工種） ※随意契約除く
- (2) 建設コンサルタント業務（調査、測量、設計等委託業務は原則すべて） ※随意契約除く

ただし、電子入札への準備が整っていないなど、従来どおりの書面（郵便）による入札も併用します。

※物品・役務は対象外です。

5. 導入スケジュール（予定）

	令和3年度	令和4年度	
	R4.3.10～	R4.5.1～ (紙入札との併用期間)	R4.10.1～ (電子入札への完全移行予定)
利用届	合志市電子入札システム利用届の提出		
紙入札		利用者登録が完了するまで、紙入札を併用	
電子入札		利用者登録が完了している工種（ランク）・業種から順次、電子入札へ移行	

※3月下旬に合志市に本社（本店）があり、建設工事及び測量・建設コンサルタント業務の入札参加資格審査申請（指名願い）を行い、登録されている者のうち、県を含む他自治体での電子入札未経験の事業者向けに説明会を予定しております。

6. 準備していただくもの

- ①パソコン
- ②インターネットが利用できる環境（ネットワーク等）
- ③ICカード
- ④ICカードリーダー

6－①. パソコン等の推奨環境

!!ハードウェア及びソフトウェアについては、推奨スペックや利用できないものがありますので、必ず最新の情報を『くまもと県市町村電子入札システム』でご確認ください。

6－②. インターネットが利用できる環境

!!ネットワーク等は、最新の情報を『くまもと県市町村電子入札システム』でご確認ください。

6－③. ICカード

電子入札に参加するには、あらかじめ登録されている業者であることを認識できるように、認証機関が発行したICカードを所有していただく必要があります。

このICカードは、コアシステムに対応している認証局で購入することができます。

現在、電子入札に使用可能なICカードを新規で購入することができる認証局は、下記URLでご確認ください。

ICカード認証局一覧

<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/inadvance/agencylist.html>

6－④. ICカードリーダー

ICカードリーダーとは、ICカードに記録されたデータを読み取るための装置です。電子入札では、インターネット上で入札者を認識させるため、ICカードの読み取りが支障なく行われることが不可欠です。

このため、ICカードリーダーは、ICカードと同じ認証局で購入されることをお奨めします。

※ICカードの購入・登録に関する注意点

合志市への入札契約権限を有する方の名義のICカードが必要です。

すでに熊本県や他の自治体でICカードを登録されている場合、同一名義であれば、そのカードで合志市にも登録することができます。

ただし、本社名義で登録しているカードがあっても、営業所等が契約権限者となって登録する場合は、新たなカードでの登録が必要となります。

ICカードは、同一名義で複数枚登録することはできますが、1枚のカードに複数の名義人を登録することはできませんので、ご注意ください。

※ ICカードの取り扱いに関する注意点

- ◆ ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。会社の実印と同じように大切に保管してください。
- ◆ ICカードを使用する際には、登録時に発行された暗証番号（PIN番号）が必要です。入力を連続して規定回数間違えると、閉塞（ロック）して使えなくなる場合があります。
- ◆ ICカードが閉塞したときや、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください。（管財課へも届けてください。）
- ◆ ICカードの記録媒体は万全ではありません。読み取りエラーなど不測の事態に備え、カードは2枚所有されることをお奨めします。

7. 事前の設定

7-①. 電子入札補助アプリの設定

電子入札補助アプリの許可URLリスト登録は、下記のURLを設定してください。
設定方法は、ICカードを購入した認証局の手順にしたがって設定してください。

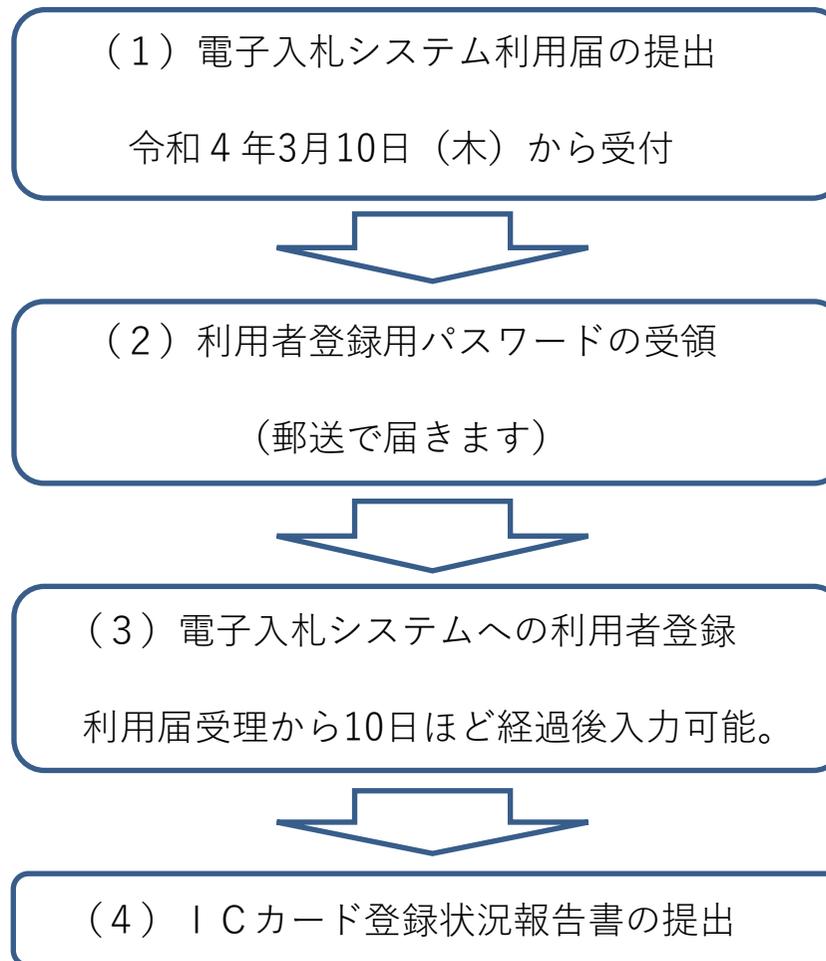
■くまもと県市町村電子入札システムのURL

<https://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp>

詳しくは、『くまもと県市町村電子入札システム』でご確認ください。

7 - ②. 利用者登録

電子入札に参加するには、合志市電子入札システムへの利用者登録が必要です。
手続きの流れは、次のとおりです。



(1) 利用届の提出

利用届の受付を、令和4年3月10日（木）から開始します。建設業者及び建設コンサルタント業者の皆様には、提出のご協力をお願いします。

様式は、合志市のホームページに掲載していますのでダウンロードしてご利用ください。

必要事項を記入し、返信用封筒（84円切手貼付）を添えて、管財課に提出してください。

(2) パスワードの受領

利用届を受理した後、管財課から利用者登録用のパスワードを送付（郵送）します。

(3) 利用者登録

利用者登録の入力操作は、令和4年3月下旬ごろ可能となります。詳細な時期は別途通知します。合志市電子入札システムの利用者登録メニューを起動し、受領された利用者登録用パスワード等必要事項を指示に従い入力して行き、登録を完了させてください。登録には、ICカードが必要です。

(4) ICカード登録状況報告書の提出

利用者登録が完了しましたならば、合志市電子入札システムICカード登録状況報告書を管財課に提出してください。必ず利用者情報を印刷して、添付してください。

報告書の提出をもって、電子入札システムへの利用者登録が完了となりますので、提出漏れがないようにお願いします。

(5) 登録期間について

令和4年10月からの入札を基本電子入札に移行したいと考えております。皆様の速やかな登録をお願いします。

8. 紙での入札参加

電子入札案件に紙での入札参加はできません。

ただし、ICカードの更新やシステムトラブルにより、一時的に電子入札が利用できない場合で、事前に届出を提出の場合は、その限りではありません。

9. くまもと県・市町村電子入札システム

ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

上記URLでくまもと県・市町村電子入札システムのホームページに入ることができます。
トップページ（最初に現れる画面）は次のとおりです。

くまもと県市町村 電子入札システム

Electronic bidding system KUMAMOTO

MENU | [トップ](#) | [お知らせ](#) | [電子入札](#) | [入札情報公開](#) | [規則・様式](#) | [ご利用の前に](#) | [FAQ\(よくある質問\)](#) | [リンク](#)

>>>くまもと県市町村 電子入札システム トップページ

[お気に入り登録はこちら](#) [お気に入り登録](#)

お知らせ (新着情報)

◆ 熊本市【工事・コンサル】

熊本市電子納品ガイドライン(案)の改訂に係る事業者説明会(土木編)の開催について
【開催日時】

平成27年2月12日(木) 14:30~16:30

平成27年2月13日(金) 9:30~11:30

詳しくは熊本市ホームページ「[説明会について](#)」をご覧ください。

(2015.02.03)

◆ 《重要》熊本市【工事・コンサル】

平成27・28年度入札参加資格審査申請の受付は本日1月30日までです。

詳しくは、[熊本市入札・契約\(工事等\)ホームページ](#)へ

(2015.01.30)

◆ 和 water 町【工事・コンサル】

[過去のお知らせ](#)

重要なお知らせ

⊙ [「Windows 8.1をご利用の方へ」](#)(2014.08.05)

⊙ 《重要》[Internet Explorer 10、11について](#)(2014.08.06)

⊙ [Windows 7をご利用の方へ](#)(2014.06.20)

⊙ [添付ファイル容量の制限変更について](#)(2010.09.21)

<ご利用の前に>

電子入札を利用するための手続きについては、メニューにある「ご利用の前に」をご覧ください。

くまもと県市町村 電子入札システム
Electronic bidding system KUMAMOTO

MENU | トップ | お知らせ | 電子入札 | 入札情報公開 | 規則・様式 | **ご利用の前に** | FAQ(よくある質問) | リンク

>>ご利用の前に

項目	
電子入札システムの利用手続き	
紙入札による電子入札案件への参加について	
電子入札システムが利用できなくなったときの手続き	
ICカードに関する注意事項	
システムの利用時間	
添付ファイルについて	
入札及び開札に関する留意事項	
電子くじについて(熊本県)	PDF (12KB)
電子くじについて(熊本市)	PDF (13KB)
WindowsXP Service Pack2の利用について	

<FAQ (よくある質問)>

以上のほか、電子入札システムに関してのお尋ねがございましたら、こちらをご覧ください。
よくある質問に対してお答えしています。

The screenshot shows the header of the Kumamoto Electronic Bidding System website. The main title is "くまもと県市町村 電子入札システム" (Kumamoto Prefecture/Municipalities Electronic Bidding System) with the English translation "Electronic bidding system KUMAMOTO" below it. A navigation menu includes "MENU | トップ | お知らせ | 電子入札 | 入札情報公開 | 規則・様式 | ご利用の前 | **FAQ(よくある質問)** | リンク". The "FAQ(よくある質問)" link is circled in red. Below the menu, there is a section titled ">>FAQ(よくある質問)" with a sub-header "FAQ" and a table of contents listing various topics.

1. 全般	
1-1.	電子入札全般
1-2.	入札情報公開サービス全般
2. セキュリティ	
2-1.	セキュリティ
3. 利用環境	
3-1.	パソコン環境
3-2.	ネットワーク等
3-3.	Javaポリシーの設定
4. 電子認証	
4-1.	ICカードについて
4-2.	ICカードリーダーについて
4-3.	ID・パスワードについて
5. 事前手続	
5-1.	利用届
5-2.	利用者登録
5-3.	紙入札
5-4.	市町村合併について
5-5.	区画整理等の住所変更

10. 問い合わせ先

電子入札システムに関するお問い合わせに対応するため、コールセンターが設置されています。
お気軽にご相談ください。

くまもと県・市町村電子入札コールセンター

電話：096-373-2032

受付：午前8：30～午後5時15分（土・日・祝日、年末年始除く）

FAX：096-370-5455

Eメール：nyusatsu-toiawase@kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp

※FAXやEメールは常時（定期点検時を除く。）受け付けますが、回答については、電話の受付時間内での対応となりますので、ご了承ください。

<次のような問い合わせに対応します>

電子入札システムの

- ・利用手続き
- ・操作方法
- ・ホームページ
- ・操作上のトラブル

に関すること